

令和5年度 健康福祉部の運営方針

健康福祉部長
諏訪部 晴美

健康福祉部の組織体制	
福祉課	長寿介護課
健康づくり課	

基本方針

- 「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念である「みんなでつなぐ しあわせのわ きくがわ」の推進のため、誰もが安心して暮らしていける地域社会を目指し、市民と行政、社会福祉協議会が三位一体となって地域福祉の向上に努めます。
- 「長寿 いきいき 安心プラン（第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画）」の基本目標である、①安心して暮らすことができる基盤の整備、②生きがいづくりと介護予防の促進、③高齢者を支えるサービスの充実を推進します。
- 「第2次菊川すこやかプラン（菊川市第3期健康増進計画・菊川市第2期食育推進計画）」の基本理念である「みんなでつくろう 健康・元気に暮らせるまち きくがわ」の推進のため、すべての年代において健康づくり・健康増進に係る取り組みを実施し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図っていきます。

重点的に取り組む施策・事業

1 地域共生社会の実現と地域福祉の推進 (福祉課)		1 誰一人 も取り残さず	3 すべての人に 健康と福祉を	11 住み続けられる まちづくりを	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
現状・課題	少子高齢・人口減少等の社会構造が変化する中で、市民の複雑化・複合化した生活課題に寄り添い、きめ細やかな支援を行うため、市民等が支え合い、地域と共に創る「地域共生社会」の実現が求められており、「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～8年度）」に沿って、市民・地域、行政、社会福祉協議会が一体となって地域福祉を推進しています。 特に「みんなで命を守る安心・安全な地域づくり」を推進するため、災害対策基本法改正により努力義務化された避難行動要支援者個別避難計画作成は、優先度が高い避難行動要支援者について、地域の実情を踏まえながら、取り組む必要性があります。	達成目標	「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定します。			
	避難行動要支援者個別避難計画を作成するにあたり、地域防災計画に定めた避難行動要支援者対策のうち、避難支援に関する事項を具体化し、家庭及び地域で進める要配慮者対策についての自助、共助、公助の役割分担の指針を示すガイドラインとなる「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定します。					

2	第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画の策定 (長寿介護課)	3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
現状・課題	2040年に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる中で、2025年に向けて構築を図っている地域包括ケアシステムを更に深化・推進するとともに、介護ニーズの増大と労働力の制約への対応を両立させ、制度の持続可能性を確保することが必要となります。 現行の「長寿 いきいき 安心プラン（第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画）」は、令和5年度が計画の最終年度になることから、計画に記載されている各事業の進捗状況の確認及び評価をすると共に、次期計画策定を進めていく必要があります。					
取組内容	介護保険法第117条第1項及び老人福祉法第20条の8第1項に基づき、令和6年度から令和8年度の3か年を計画期間とする「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画」を策定し、介護保険事業運営に係る基本目標等を定めます。					
達成目標		「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画」を策定します。				

3	第4期健康増進計画・第3期食育推進計画の策定 (健康づくり課)	3 すべての人に健康と福祉を	17 パートナーシップで目標を達成しよう			
現状・課題	健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図るため、「第2次菊川すこやかプラン」に基づき、健康づくりの目標達成に向けて、健康教育や健康相談、各種検診、健康マイレージ事業等の健康増進事業や食育推進事業等の各種事業に取り組んでいます。 現行の「第2次菊川すこやかプラン」が、令和5年度に終期を迎えることから、令和4年度に実施した「食と健康、生活習慣に関するアンケート」結果を基に評価及び健康課題の抽出を行い、次期計画策定を進めていく必要があります。					
取組内容	若い時期から健康に関心を持ってもらえるよう、健康教育や健康相談等の健康増進事業について、より充実した取り組みを行うほか、健康増進法及び食育基本法に基づき、令和6年度から令和17年度の12か年を計画期間とする「第3次菊川すこやかプラン（菊川市第4期健康増進計画・菊川市第3期食育推進計画）」を策定し、健康づくり及び食育推進に関する基本目標の設定や具体的施策の策定を行います。					
達成目標		「第3次菊川すこやかプラン（菊川市第4期健康増進計画・菊川市第3期食育推進計画）」を策定します。				